【第2期とちぎの元気な森づくり県民税事業の概要（令和2（2020）年度～）】

県民協働の森づくり

森林資源の循環利用

１とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業

○　再造林・樹種転換促進事業

・皆伐後の針葉樹再造林【循環】、広葉樹樹種転換【持続】

造林事業	・地拵え、植栽　・下刈り
路網整備事業	・森林作業道整備
獣害対策促進事業	・忌避剤散布・侵入防止柵・獣害防止チューブ ・獣害防止ネット巻（針葉樹のみ）

○　次世代林業技術検証事業

○　事業推進費

持続可能な森林管理

２とちぎの元気な森づくり里山林整備事業

○　森づくり団体等が行う里山林の整備・管理【持続】
・地域で育み未来につなぐ里山林整備　　・通学路等の安全・安心のための里山林整備
・野生獣被害軽減のための里山林整備　　・森林・山村多面的機能発揮対策

森林所有対策

３とちぎの元気な森づくり森林所有対策事業

○　森林組合等地籍整備事業（地籍調査）
・森林組合等が事業主体となり実施する地籍調査

県民理解の促進

４とちぎの元気な森づくり県民会議等事業

○　とちぎの元気な森づくり県民会議事業
・県民会議総会、企画員会議開催
・情報誌発行　・「森づくりの日」普及啓発

○　とちぎの元気な森づくり県民普及啓発事業
・新聞広告等を活用した県民税事業の普及啓発
・県民税事業評価委員会開催

５とちぎの元気な森づくり地域活動支援事業

○　森づくりサポート事業
・森林ボランティア育成・確保　　・企業と森づくり団体のマッチング等

とちぎの元気な森づくり基金